

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月6日(2023.2.6)

【公開番号】特開2021-119874(P2021-119874A)

【公開日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2021-038

【出願番号】特願2020-13800(P2020-13800)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月27日(2023.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉可能な可変入球口と、

前記可変入球口と異なる他の入球口と、

前記可変入球口、または前記他の入球口への遊技球の入球に基づいて、当たりとなるか否かの判定処理を行い、その判定処理の結果を示す特別図柄を変動表示させる遊技制御手段と、を備える遊技機において、

所定の演出を制御可能な演出制御手段を備え、

前記遊技制御手段は、

前記特別図柄を当たりを示す特定態様で停止表示させた場合に、遊技者にとって有利な大当たり遊技を実行可能とし、

前記特別図柄を前記特定態様と異なる非特定態様で停止表示させた場合に、前記大当たり遊技を経ることなく通常遊技状態よりも前記可変入球口に遊技球が入球し易い特定遊技状態に制御可能とし、

前記演出制御手段は、

所定の分岐を経て、第1分岐演出と、前記第1分岐演出よりも前記判定処理の結果が当たりとなる可能性が高いことを示唆する第2分岐演出と、のいずれか一方に分岐することを可能とし、

前記特別図柄が前記非特定態様で停止表示される場合には、前記所定の分岐を経て前記第1分岐演出に分岐した後に前記特定遊技状態に制御されることを示唆する制御示唆演出を実行可能とすることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記遊技制御手段は、

前記大当たり遊技の終了後に、前記特定遊技状態よりも前記可変入球口に遊技球が入球し難い特別遊技状態に制御可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記遊技制御手段は、

前記特定遊技状態にて特定の終了条件が成立することで、前記特定遊技状態から前記通常

40

30

50

遊技状態に制御可能とし、

前記演出制御手段は、

前記特定遊技状態から前記通常遊技状態に制御された場合に、前記所定の分岐を経て、前記第1分岐演出と、前記第2分岐演出と、のいずれか一方に分岐することが可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る遊技機は、

開閉可能な可変入球口と、

前記可変入球口と異なる他の入球口と、

前記可変入球口、または前記他の入球口への遊技球の入球に基づいて、当たりとなるか否かの判定処理を行い、その判定処理の結果を示す特別図柄を変動表示させる遊技制御手段と、を備える遊技機において、

所定の演出を制御可能な演出制御手段を備え、

前記遊技制御手段は、

前記特別図柄を当たりを示す特定態様で停止表示させた場合に、遊技者にとって有利な大当たり遊技を実行可能とし、

前記特別図柄を前記特定態様と異なる非特定態様で停止表示させた場合に、前記大当たり遊技を経ることなく通常遊技状態よりも前記可変入球口に遊技球が入球し易い特定遊技状態に制御可能とし、

前記演出制御手段は、

所定の分岐を経て、第1分岐演出と、前記第1分岐演出よりも前記判定処理の結果が当たりとなる可能性が高いことを示唆する第2分岐演出と、のいずれか一方に分岐することを可能とし、

前記特別図柄が前記非特定態様で停止表示される場合には、前記所定の分岐を経て前記第1分岐演出に分岐した後に前記特定遊技状態に制御されることを示唆する制御示唆演出を実行可能とすることを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50